

指 定 管 理 者 評 価 シ ー ト

所 管 課	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課
評価対象期間	平成25年4月1日～26年3月31日

施 設	名 称	川西さくら園
	所 在 地	兵庫県川西市小戸3丁目12番10号
	設置目的	障害のある児童を通所させて、児童の保護者及び独立自活に必要な知識技能をあたえることを業務とする。
	利用料金制	非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制
指 定 管 理 者	名 称	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
	所 在 地	兵庫県川西市火打1丁目1番7号
指定業務の内容	(1) 障害のある児童を通所させて、児童の保護者及び独立自活に必要な知識技能をあたえること (2) 施設の利用の承諾、その取消し、その他福祉センターの利用に関する事。 (3) 施設の利用料の徴収及び免除に関する事。 (4) 施設及び付属設備の維持管理に関する事。 (5) 施設の開館時間及び休館日の変更に関する事。 (6) そのほか、市長が必要と認める業務に関する事。	
指 定 期 間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
1施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A		A		
(1)施設の設置目的である事業運営の達成	A		A		
事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	A	保健センター及び病院からの紹介に、随時保健師と連携し見学相談を実施しています。また相談から入園までの期間グループ療育を実施し待機期間も療育支援を定期的に保障しています。在籍児童の保護者との面談を重ね個別の支援計画を作成し卒園時に保護者に渡すことによりライフステージに応じた支援に努めています。兵庫県からの受託事業障害児等療育支援事業の実施で早期療育早期支援に努めています。	A	入園までの待機期間についてはグループ療育を実施することで療育支援を保障しており、在籍児童については個別の支援計画を作成し卒園時に保護者に渡すことによりライフステージに応じた支援に努めるなど、施設の設置目的に沿った事業運営が行われている。またパンフレットなどの配布や障害者1日サロン事業での啓発など広報活動もなされている。	特になし
利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。					
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	A	保健センターとの連携は園の役割である「早期療育・家族支援等」の効果的なPRになっています。また関係機関へパンフレット及びしおりを配布し事業の周知に努めています。	A		
改善項目		重度重複障害児の出席状況に応じた療育の提供。きょうだい児の夏休み期間長期欠席される園児の療育継続できる支援を試行した結果、利用された家族から継続希望ができました。次年度実施に向け利用者負担(保険料)の検討が必要。		長期欠席者への支援対策に対する利用者負担の検討が必要である。	

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A		A		
施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A	お子さんへの直接支援としての保育訓練のチームアプローチ・季節行事クッキング保育・給食バイキングなどの実施。また地域の同年齢児との交流「保育所交流・幼稚園交流」家族支援としての個別面談・心理面談・保護者研修会・療育参観日等提供内容の充実に努めました。	A	保育訓練や様々な行事、地域との交流、個別面談・心理面談・保護者研修会・療育参観日等について内容を充実させて実施している。また、夏休みのきょうだい見守り保育の実施により、長期欠席者の利用日数を増やすことができている。	特になし
実施された事業への参加者数の増が図られたか。	A	夏休みのきょうだい見守り保育の実施により夏休みも継続した療育参加ができました。	A		
改善項目		母の妊娠や体調不良、家族の事情など長期欠席児童への定期的家庭訪問の実施。家族支援に繋がる福祉サービスの利用も受け皿となる事業所数が少ないため、施設内での支援として加配職員による産前産後の単独受け入れ等の検討が必要。		長期欠席児童へのさらなる支援対策の検討が必要である。	
(3) 利用者の満足度	A		A		
利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A	苦情解決窓口の設置・意見箱の設置及び行事終了後の感想文・クラス懇談会の実施をとおしてご家族の思いを伺う機会を設け、意見や提案について早急な対応に努めました。	A	苦情解決窓口や意見箱を設置していることはもちろん、様々な機会でご家族の思いを伺い、各家庭の事情に合わせた早急な対応に努めている。また、グループ訓練の支援回数を増やし、サービスの向上を図った。	今後とも、利用者からの苦情や意見、相談に対し、適切に対応されたい。
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	B	ごきょうだいが支援対象のご家族もあり家庭支援が必要な家族については福祉サービスの情報提供を行うなどの対応に努めました。	B		
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A	訓練の充実のためにグループ訓練の実施に取り組み支援回数に努めました。	A		
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A		A		
改善項目		園児の重度重複及び発達障害児等障害の多様化及び家庭環境を含めた家族支援が必要なケースもあり、多様化するニーズの把握を行い福祉サービスに関する情報提供等相談支援体制の整備が強く求められています。		多様化するニーズに応じた情報提供等相談支援体制の整備が引き続き求められる。	

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】	A		A		
(1) 経費の節減	A		A		
施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A	年間を通し利用者が不在の時間帯についてこまめに電気を消すことやエアコンの使用時間帯・適正温度の維持に職員全体での取組みを継続しています。今年度もワックス清掃について見積もり合わせを行い経費の削減を行いました。植木の剪定を運転業務職員が行いました。	A	継続的に節電への取組みを行うとともに、一部の委託事業については業者の選考方法の見直しを行ったり、職員自ら業務を行うなど経費の削減に努めている。	特になし
指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	B		B		
改善項目		業務委託契約を結ぶ際に、複数事業者から見積もり合わせを行います。		全ての委託業務の事業者選考について、より効率的なものとなるよう改善を図る必要がある。	
(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価	A		A		
収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A	きょうだいの夏休み期間長期に欠席されていたご家族に、継続した療育保障を行ったことにより出席増となり利用料の増につながりました。	A	長期欠席者への支援を行ったことにより利用日数が増え、結果収入増となっている。	入園待機者が多数に上っており、対応を検討する必要がある。
改善項目		1日利用定員50名に対する現在の配置職員及びスペースの中で療育提供できる最大限の受け入れ枠の検討をおこないます。		待機児童数を減らすために、現状況下においてさらなる利用者の受け入れを行うための方策を図っていく必要がある。	

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価	A		A		
収支のバランスが適切であったか。	A	<p>建築年数25年を経過するに伴い空調の不具合増加、保育室等のガラス窓開閉不良にともなうこまの取り換え、ガラス割れ修理等故障や修理の必要な箇所が増えています。</p> <p>紫外線予防のための遮光ネット(UVカットネット)の補強をおこないました。</p> <p>雨天時ぬかるんでいた駐車場の整備を行うことにより安心してご利用いただけるようになりました。</p>	A	<p>建物の老朽化や施設内の不具合箇所の改善などで経費が増えたものの、長期欠席者への支援による利用日数増などにより、概ね収支のバランスは取れていると判断される。</p>	<p>長期欠席者に対し、適切な支援を行われたい。</p>
経費の効果的、効率的な執行が行われたか。	B		B		
収支の内容に不適切な点はなかったか。	A		A		
改善項目		<p>現在のスペースの中でできる療育体制の見直し及び配置されている職員で可能はサービス提供の拡大。川西さくら園及びさくらんぼの効率の良い兼務配置によるサービス提供の検討。</p>		<p>経費をより効果的、効率的に執行するために、修繕などに対する事前計画をしっかりとてていく必要がある。</p>	

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	A		A		
(1) 管理運営の実施状況	A		A		
施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	B	<p>専従の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の配置で入園児童及び児童デイサービス事業を実施していますが、支援の必要な児童の増加に対応するため増員配置が必要です。</p> <p>施設職員による園内研修及び保護者研修会のビデオ研修を実施し職員全体の資質向上に努めています。また個人で休日に講演会や研修に参加し自己研鑽に努めています。</p> <p>平成元年設立。設備も経年劣化が見られ軽微な不具合は修繕で対応し園周囲・館内清掃は毎日職員が清掃することで利用者に気持ち良く利用していただけるよう維持管理に努めています。</p>	B	<p>人員配置については、支援の必要な児童の増加に対応するため専門職の増員配置が求められる。また、研修や施設の維持管理については概ね適正におこなわれている。</p>	特になし
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	A		A		
施設の維持管理が適切に行われたか。	A		A		
指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。	B		B		
改善項目			<p>児童発達支援センターとして対象児の障害の一元化対応ができる職員の資質向上のための研修及び付加機能としての相談支援・保育所等訪問に関する職員配置に向け資格取得のための研修計画の実施をします。</p>		

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など	A		A		
施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。	A	<p>個別の療育支援計画、個別の教育支援計画、園のしおり配布、園便りを毎月発行、週間プログラム各行事の案内文書、研修会の案内掲示、連絡ツール：メールの送受信など迅速に対応できるツールの利用にも努めています。</p> <p>毎月ひやりはっと会議を開催し毎月職員会議で全体に周知し再発防止に努めました</p> <p>毎月避難訓練を実施及び年2回のひまわり荘との合同消防訓練を実施し防災訓練に努めました。</p> <p>保健センターや病院からの紹介により療育の必要性について指導があった児童について各領域関係職員でケースの支援検討を実施しました。</p>	A	<p>ひやりはっと会議を開催したり、合同消防訓練を行うなど安全対策については概ね適切に実施されている。</p>	<p>子どもたちが生活する空間では、さまざまなリスクがあるので、どこにどんなリスクがあるかをチェックすることが大切である。ひやりはっと会議の運営については、個人の責任を問うのではなく、良いサービスを提供していくため、組織としての質の向上が図られるよう取り組まれない。</p>
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。	A		A		
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	B		B		
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	A		A		
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。	B		A		
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。					
利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。	A		A		
改善項目		<p>利点である他職種職員のチームワークの質の向上を目指し利用者が安心して療育に取り組めるように努めます。</p>		<p>廊下に物が置かれていることがあるなど、一部安全面で改善の余地があるため、さらなる安全対策に努める必要がある。</p>	

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
総合評価	A	川西市における障害児の療育施設「児童発達支援センター」として早期発見された児童の早期療育に努めています。保健センターでの健診体制の充実に伴い、支援の必要な児童を早期発見し家族支援・育児支援も含めた早期療育の対象児童数も増加しています。また知的な遅れの無い発達障害児への支援の必要性及び就労家庭(保育所児)の支援として児童発達支援及び放課後等デイサービスさくらんぼの事業を実施し早期療育支援・就学期の進路相談等保護者支援に努めています。	A	川西市における障害児の療育施設「児童発達支援センター」として各事業を適切に実施している。	概ね適正に運営されている。
改善項目		児童発達支援センターとして平成27年4月に向け地域支援「保育所等訪問支援」の計画、次年度は「障害児支援利用計画」の作成を含む相談支援等の1年暫定のスペースの確保と職員配置等体制整備が必要となります。		平成27年4月から始まる「保育所等訪問支援」についての準備を進めるとともに、「障害児相談支援」ためのさらなる体制整備が求められる。	